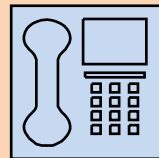




総合労働相談コーナーの電話番号が 変更になりました！



総合労働相談コーナーでは、解雇、雇止め、賃金引下げ等の労働条件のほか、いじめ・嫌がらせ、自己都合退職など、労働問題に関するあらゆる分野についての相談を受け付けております。

平成30年7月2日（月）から、浜松・静岡労働基準監督署に設置された総合労働相談コーナーの電話番号が下記に**変更**となりました。

浜松労働基準監督署	053-541-7488
静岡労働基準監督署	054-686-1788

以下の労働基準監督署に設置された総合労働相談コーナーの電話番号については、変更ありません。

静岡労働局	054-252-1212
沼津労働基準監督署	055-933-5830
三島労働基準監督署	055-986-9100
富士労働基準監督署	0545-51-2255
磐田労働基準監督署	0538-32-2205
島田労働基準監督署	0547-37-3148

※受付時間：月～金（土・日・祝日、年末年始はお休みします）

浜松・静岡・沼津・三島・島田相談コーナー 9:30～17:00

富士・磐田相談コーナー 9:00～16:30